

平成26年度涌谷町議会定例会9月会議（第4日）

平成26年9月10日（水曜日）

議事日程（第4号）

1. 開 議

平成25年度涌谷町教育委員会の活動状況の点検・評価について

1. 議案第72号 平成26年度涌谷町一般会計補正予算（第4号）
1. 議案第73号 平成26年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）
1. 議案第74号 平成26年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）
1. 議案第75号 平成26年度涌谷町宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）
1. 議案第76号 平成26年度涌谷町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
1. 議案第77号 平成26年度涌谷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
1. 議案第78号 平成26年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）
1. 議案第79号 平成26年度涌谷町水道事業会計補正予算（第1号）
1. 議案第80号 平成26年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）
1. 議案第81号 工事請負契約の締結について
1. 議案第82号 工事請負契約の変更契約の締結について
1. 議案第8号 軽度外傷性脳損傷に関わる周知及び労災認定基準の改正などを要請する意見書の提出について

1. 請願・陳情

1. 議員の派遣について

1. 閉会について

1. 閉 会

午前10時開会

出席議員（15名）

1番	大友啓一君	2番	只野順君
3番	後藤洋一君	4番	久勉君
5番	杉浦謙一君	6番	大平義孝君
7番	伊藤雅一君	8番	門田善則君
9番	鈴木英雅君	10番	木村正義君
11番	長崎達雄君	12番	加藤紀君
13番	大橋信夫君	14番	大泉治君
15番	遠藤积雄君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	安部周治君	副町長	菅原孝治君
総務課長 兼 参事	城口貴志生君	総務課長 兼 防災交通室長	小島昭君
企画財政課長 兼 参事	高橋宏明君	まちづくり 推進課長	今野博行君
税務課長 兼 参事	佐々木忠弘君	町民生活課長	泉沢幸吉君
町民医療福祉センター 副センター長 兼 福祉課長	高橋正幸君	町民医療福祉センター 総務管理課長	浅野孝典君
町民医療福祉センター 健康課長	熊谷健一君	農林振興課長 兼 参事	村上芳行君
建設課長	佐々木竹彦君	上下水道課長	安田富夫君
会計管理者 兼 会計課長	大崎とみ子君	農業委員会会長	畑岡茂君
農業委員会 参事局長	櫻田克嘉君	教育委員会教育長	笠間元道君
教育総務課参事 兼 課長兼 給食 センター所長	高橋勝一君	生涯学習課長	小野寺和敏君
代表監査委員	柳渕茂君		

事務局職員出席者

事務局長	佐々木健一	総務班長	木村智香子
主査	金山みどり		

◎開議の宣告

(午前10時)

○議長(遠藤稔雄君) 皆さん、おはようございます。

本日もよろしく願い申し上げます。

直ちに会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長(遠藤稔雄君) 日程をお知らせいたします。

日程は、お手元に配った日程表のとおりでございます。

次に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定により、平成25年度涌谷町教育委員会の活動状況の点検・評価報告書が教育委員会から議長に対し提出がございました。

報告の内容については、印刷物をもってお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

日程に入ります。



◎議案第72号の質疑、討論、採決

○議長(遠藤稔雄君) 日程第1、議案第72号 平成26年度涌谷町一般会計補正予算(第4号)を議題といたします。

これより、質疑を行います。

それでは、歳入に入ります。歳入は一括質疑となります。8ページ1款町税から、15ページ21款町債までについて質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(遠藤稔雄君) それでは、よろしいですか。

歳出に入ります。

歳出は、款項を追っての質疑となります。

それでは、16ページから19ページまで、2款総務費1項総務管理費。4番。

○4番(久 勉君) 今回出された補正予算で、後からまたもう一つ出てくるんですけども、款項ごとということだから、それはまた後ほど質疑しますけれども。監査委員さんの報告書の中に、22ページにまとめの中に人口減少に対応したまちづくりをするためにはどの範囲なら町民の理解が得られるか。暮らしに密着したどの事業に重点を置き、どれくらいの身の丈に合った調整を運営すべきか、大胆に行政の転換を図るべき時期ではないかと考える。また、そのことは病院経営の方向性にも検討されるべき課題でもある。今の時代、固定観念に凝り固まらない、個の尊重、アンバランスの中のバランスなどが行政運営にも求められており、またそういう時代とも言われる。今後とも町民中心のまちづくりで町政が行われていることを町民自身がさらに実感できる

よう引き続き対処されることをお願いし、報告を終わるとある。

19ページの積立金、庁舎建設基金積立金5,000万円、これは先日蔵王町で議員の東日本大震災復興セミナー、そのときの講師の先生、お二人だったんですけれども、1人の方は朝日新聞仙台総局長東北復興取材センター長坪ゆづる氏で、この方の講演の中で、未来への責任を持つと行政は、人口減少を乗り切るまちを抱いてということが言われました。それから、もう一方、山村武彦氏といて、この方は防災システム研究所で、この方のお話の中に、ニーズの変化に気づかない、それは調整しなければならないとか、それから再興、再び興すという再興ですけれども、未来から考えるバックキャスト思考、こういうことからあわせますと、当時基金条例のときには反対討論をしたわけなんですけれども、20年後の涌谷町がどうなっていくのかという、人口減少が言われていて、1万二、三千人になるのではなかろうかという推定はあるんですけれども、そのときに5,000万円ずつ20年間貯めて10億円にすると、それにあとは借り入れして30億円の庁舎を建てるなんという発想が、果たして今やらなければならないことなのか、もっと今やらなければならないこと、5,000万円を有効に使うことがあるのではないかとということをもう少し、逆に今度は再考というのは、再び考えるということで、一応考えてほしいと思います。この件に関して町長は、20年後の涌谷をどう描いて、まちをどうしようと思っ

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 何と答えたら理解が得られるのかなと思って、今ちょっと一瞬考えておりましたけれども、これは20年後であっても涌谷を存続させなければならないというのは、我々の願いであり、責任でもあるのかなというふうに、町民がそこにいる以上は、当然核となる、あるいは柱となる姿がしっかりとなければならないということは、この平成の合併を見ても大体想像がつくのかなというふうに思っております。

20年後を想像した場合、我々は、久さんもそうだと思いますけれども、果たして生きているかわかりませんが、今やらなければならない姿は、しっかりと後世に残す、その気構えというものがないと、これはならないんじゃないかというふうに私自身考えます。

この基金をつくらないというような姿であれば、これまた当然財調等々に積み増しするような姿になると思いますけれども、いずれにしても基金でありますので、必要なときには議会の皆さん方のご意見等々いただければ、改めて別な角度に使える姿もあります。今は当然庁舎建設に向けた取り組みを今しなければならぬということで、議会の承認もいただいておりますので、それを着実に実行するというのは我々の仕事でございますし、将来に向けた取り組みについてもそのような考えでおります。

でありますので、今先ほど久議員さんがおっしゃいましたように、いろんな見方で対応しなければならない、特に人口減少問題、あるいは産業振興等々の問題について、私はそれよりも財調等々も若干の蓄えがありますので、それをフルに生かしながら活用しても、十分町政等々については何ら支障がないのかなというふうに私自身思っておりますので、ぜひご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（遠藤稔雄君） 4番。

○4番（久 勉君） 20年後の涌谷に30億円の庁舎が必要かどうかということなんです。20年後当然私自身も多分生きているかどうかわかりません。生きている人が考えればいいことであって、死にゆく人が、去りゆく人が20年後のことをどうこうというんじゃない、せめて10年ぐらいにして、スパンは10年ぐらいにしてほしいと

思うんですけれども、形で残すと言っていますけれども、果たして庁舎を残すことが町民の福祉向上につながっていくかと、かなりの疑問があります。それよりももっと住みよいまちとか、暮らしやすいまちとか、災害が起きたんですけれども、災害が起きた前よりも住みやすくなったとか、お互いの支え合いといいますか、この前お話聞いたのでは、自助、公助、共助というお話があったんですけれども、それにご近所という言葉を入れて、やはり小さなコミュニティでみんなが助け合って暮らしていくと、そういうまちづくりが必要なのであって、建物じゃないというふうに私は思うんですけれども、その辺いかがでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 確かに庁舎の規模というものにつきましては、果たして30億円のものを作っていいのかどうなのかということについては、先先のことじゃないとわかりません。ただ、その原資となる姿だけはしっかりと対応しなければならないというふうに私自身は思っております。

そしてまた、現実に庁舎という姿は、何のための庁舎なのやということについては、久さんはわかっていると思いますけれども、災害対策、有事のときの災害対策本部の拠点となる姿であります。当然町民の皆さん、あるいは自衛隊、あるいは警察消防等々の1つの部署の集まりとしての施設としても、十分に活用できる姿の建物というものが庁舎の姿ではないのかというふうに、私自身は理解しておりますので、それをなくしてコミュニティと言ったときに、コミュニティの核となるものが、じゃあどこにどのように現存するのやというような姿から見ますと、やはり庁舎があって初めての1つの大きなよりどころではないのかなというふうに、私自身は考えております。若干、理論が食い違うところがないというふうに思いますけれども、私は信念を持ってお話ししたいというふうに思います。

○議長（遠藤稔雄君） 4番。

○4番（久 勉君） 信念と言われれば、それはそうなんですけれども、ただ果たして町民がそれを望んでいるかどうかということをきちんと精査していただきたい。例えばパブリックコメントをやるとか、本当に必要なかどうかということを、もう一度さっき再考と言いましたけれども考えてほしいと思います。

私の考えは、かなり価値観が違うので、考え方の違いと言われればそれまでなんですけれども、24時間365日いるところでないんですよ、役場の庁舎というのは。学校もそうです。病院とか老人保健施設とか老人ホームというのは24時間365日人がいるところ、そういうところはやっぱり堅固で安全でなきゃならない。ただ、役場とか日中だけですよね。夜使うことない。それは災害のとき使うかもしれない。だったら、役場の裏に建てた上下水道課みたいなプレハブと言いませんけれども、そういう簡易なもので金かけなくてもよその役場を見ても、みんな立派なものを建てているけれども、本当にあれが庁舎として必要なかどうかというのは、かなり疑問があります。その辺を再考願いたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） これは、いずれはそういう再考する時期が来るのかなという思いはありますけれども、いずれにしてもその原資というものは、今備えておくということが我々の責任だということだけは、ご理解をいただきたいというふうに思います。役場庁舎は8時半から5時までしか使っていないと。議員さん方は全部がそう理解をしているというふうには思っておりません。役場は24時間ですよ。有事のときには即集まる。当然警備員も常駐しておりますので、24時間体制で運営して今のところは夜間そんなに必要はない状況でありま

すけれども、いざ有事の際はフル活用をしていかなければならない姿でありますし、それが町民の安心・安全の1つのとりでになるというふうに私自身は理解しております。

○議長（遠藤稔雄君） ほかにございませんか。9番。

○9番（鈴木英雅君） 19ページの総合計画の策定費、経費でございますけれども、これは企画課長から先日、きのうですか、説明ございました。審議委員会に十文字学園の先生とあと若い職員を考えている。若い職員（「有識者の、その会長に」の声あり）

○議長（遠藤稔雄君） 不規則発言はやめてください。

○9番（鈴木英雅君） 一応そこら辺の審議会の構成メンバー、ちょっと詳しく、そして人数と。

それとあと、同じく総合計画の懇話会、委員、これはたしか説明ですと町民を一応考えているという説明あったと思うんですけれども、どのような方を考えておられるのか。そして、できれば人数まで教えていただければと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） まず総合計画の策定体制でございますが、執行部のほうはあくまでも策定本部ということになりますので、職員はその策定本部のほうに含まれるということになります。それで、総合計画の策定審議会のほうは、有識者ということで前回第4次でつくった際は、例えばJAの組合長さんであるとか、商工会の会長さんであるとか、そういった方たちを委員としてお招きしましたし、前回第4次の総合計画を策定した際は、こういった会議に議会からも参画していただいたので、議長さん、副議長さん、あるいは各常任委員長さんが審議会の委員として策定計画審議会のほうに入っていたいております。

それから、策定懇話会のほうは、もうちょっと幅広い意見をということで、例えば商工会であれば審議会のほうに商工会長さんが入るのであれば、審議会のほうは青年部長さんであったり、そういった人たちに入っただいて、審議会よりはもう少し自由な形での討論をしていただくようなことで考えております。ちょっと積算の人数、今手元の資料にあるはずなんですけれども、ちょっと探しかねたんですが、そういうイメージでいただければと思います。

あと、きのう申しました若手職員をワークショップということで連れていくと申しましたのは、前回第4次の総合計画をつくった際の策定本部の中に、部会を設けます。各保健福祉とかそれから総務行財政であるとか、そういう部会を設けて各部会に専門員というのを2名ずつ配置しておりましたので、その専門員のほうにはできれば若い職員に入ってもらって、その人たちのブレインストーミングを兼ねて、まちづくりのワークショップ、できれば今検討しているのは大石田町に連れていって、大石田の若い職員と一緒にまちづくりというようなことを話し合わせるというようなことで、一応検討しておりますが、これはちょっと予算可決後に詳細を詰めていきたいというふうに考えております。

それで総合計画審議会のほうに委員の公募はしたいというふうに考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 9番。

○9番（鈴木英雅君） 要するに、大きく変わっていないというか、第4次総合計画を策定するときと構成メンバーそのものは変わっていると思うんですけれども、役職、そういうのは大体変わっていないようなメンバーだと思うんですけれども、ただ懇話会のほうに商工会なら商工会の若い世代の方の考え、そういうような今話

を聞かせていただきましたけれども、できれば第4次総合計画、前からちょこちょこ総合計画に対していろいろ意見もさせていただいておりますけれども、何かやっぱり町民にわかりにくいところがあります。そして、なおさら若い世代がこの総合計画の話をして、何そいつという感じで、本当に関心のないような話が出てきます。

そういうことから考えてみましても、確かにいろんな各層から審議委員さんとか懇話会の委員さんを選定するのは好ましいことだとは思いますが、もっと若い世代の考えを多く取り入れたような、総合計画にしていればいいのか。ということは、若い委員さん方、審議委員でも懇話会の委員さんでも、やっぱり入ることによって若い世代にかなり総合計画そのものが、涌谷の高校生とか入るものと思うんですが、そこら辺のところの考えをちょっとお聞かせいただければと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 若い層のみならず、町民各階層の意見を入れるということで、第4次総合計画策定の懇話会のほうには、前回はやっぱり商工会の青年部長さんが入っていただいたり、なるだけ若い人から幅広い意見を聴取したいというふうな構成を考えておりますし、あとそれと平行して総合計画策定のためのアンケート調査も実施する予定でおりますので、それらも含めて町民各階層の意見ができるだけ多く反映されるような形の総合計画を目指していきたいというふうに考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 9番。

○9番（鈴木英雅君） とにかく町民に理解していただけるような第5次総合計画にしていきたいと、そういう考えでございます。そのためには、課長が言いました、とにかく多くの町民、各階層、そしてできれば若い世代に本当に納得していただけるような総合計画にしていっていただければよろしいのかなと。

それで、先ほど4番議員さんもお話ありましたが、監査報告のほうにも今までやってきたからそれがありきというような感覚で多分考えて、総合計画をこれから策定しなければならないというような思いがあるとは思いますが、やっぱりその辺、とにかく時代に合ったような、そして町民に十二分に理解できるような総合計画を策定していただければと思いますけれども、そこら辺のところ町長、どのような考えをお持ちか。課長の考えは聞かせていただきましたけれども、町長の考えとしてどういう考えを持っているのか、お聞かせいただければと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 第4次総合計画を策定したのは、10年前でございます。実行したのは平成18年から取り組んだ姿であります。10年一昔というような話でよく言われますけれども、第4次総合計画を策定した際には、この姿が10年後の涌谷になるだろうということで、いろいろと取り組む事業等々があったわけでありまして、時あたかも後期計画に入る際に東日本大震災がありまして、大きく計画等々がずれたというよりも、それ以上に優先して復旧に取り組まなければならない状況がございました。それ以降、第5次総合計画をつくる際においては、もう当然時代もそういう姿に進展しておりますし、さらに今国のほうでもこれまでの国のありきということをして、この前も話しましたが、第二次安倍内閣の内閣組閣の状況等々を見ても、今何がどのような姿でこの日本、あるいは県、あるいは市町村が対応していかなければならないのかということについて、しっかりとした姿づくりを組閣をしたと私は認識しております。

そういう面からしますと、やはり大きくこの10年間は変わっていくのかなというふうに、私自身認識しております。それに合った、そしてまた涌谷町ならではの今の課題、いっぱい、たくさん大小あります。その課題をどう具現していきながら、財政措置をしていかなければならないのかということとは当然のことでございますので、議員皆さんの斬新的な意見、町民の意見等々もふんだんに取り入れながら、まちの方向性を確かなものにしてまいりたいというふうに思います。

要は、計画はあくまでも計画でありまして、その計画をいかに将来に向けた姿で具現をしていくかです。これが一番大事な姿でありますので、ぜひその辺も議員の皆さんのご理解とご協力をお願い申し上げ、そしてまたさらなるスピード感ができるような姿づくりをしてまいりたいというような計画をつくりたいというふうに考えております。

○議長（遠藤稯雄君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稯雄君） それでは、次に進みます。

20ページから21ページ、2項徴税费について質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稯雄君） 次に20ページから23ページまで、4項選挙費について質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稯雄君） それでは、22ページから23ページまで、5項統計調査費、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稯雄君） それでは、22ページから25ページまで、3款民生費1項社会福祉費、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稯雄君） 次に、24ページから27ページまで、2項児童福祉費について、質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稯雄君） 次に、26ページから29ページまで、4款衛生費1項保健衛生費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稯雄君） それでは、28ページから29ページまで、3項上水道費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稯雄君） 同じく28ページから29ページまで、4項医療福祉センター費、質疑ございませんか。2番。

○2番（只野 順君） 世代館、研修館の運営費でございますが、今トレーニングの機械等入れかえしたりして、皆さんの健康推進のために図っておると思っておりますけれども、あの機械の耐用年数、あるいは入れかえというのはどのように考えておりますでしょうか。まず、1点目。

○議長（遠藤稯雄君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） 研修館のトレーニングルーム、平成26年度の当初予算でお認めいただきまして、基本的にトレーニングマシンの部分については、賃借料で行う予定としておりまして、今おおむねの機械の使用決定を行いまして、そろそろ入れかえをする予定としておるところではあります。

それで、その耐用年数というふうな部分につきましては、基本的にはおおむね10年程度というふうな形で見て

おりまして、ただその間いろんな保守、管理をしなければならぬというところは思っておるところではありません。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（只野 順君） トレーニングマシン等ありますけれども、あとエアロバイクとか。そういうものは結構使っていて、あるいはただその中でも結構電源が入っていないとか、その辺の修理のほうはしっかりやっていただきたいと。

それから、全然使わないマシンもあるんですよね。その辺の交換等をこの消耗品のほうで見て、やはり指導員もいるわけですので、どの辺が有効に利用されて、そして使う方たちがうまく利用できるかという点を考慮していただきたいと思います。

それから、トレーニングルームのトイレの改修工事なんですけれども、和式から洋式へということだったんですが、それは1つというか、1カ所、男女1カ所ずつ今の和式を洋式に変えるということで、よろしいでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） トレーニングルームに配置されている機器については、確かに非常にやっぱり経年劣化で、ふぐあいがあるところも確かにございます。今回入れかえをする際はそういったところをきちんと管理しながら、今後対応の、町民の方々に安全な状況で提供していきたいと思っております。

トイレ改修の部分につきましては、それぞれ1カ所のトイレの部分で、それぞれ和式から洋式に改修するという考えでいます。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 次に進みます。

28ページから31ページ、6款農林水産業費1項農業費、ありませんか。3番。

○3番（後藤洋一君） きのう課長のほうからちょっと説明を受けました31ページの、これは19節負担金及び補助金の交付金の中で、課長のほうからご説明の中では、経営をリタイヤするそういった農地集約化対策事業補助金に対してですが、これは有効利用と農業経営の効率化を図るために、26年度の新たにそういった農地管理事業がスタートしたということのお話だと思うんですけども、きのう39申請あったといいますのは、これは受け手と出し手の関係があると思うんですが、申請の39というのは、今回受け手側のほうからそういった申請があったということで理解していいんですか。

○議長（遠藤稔雄君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（村上芳行君） きのうご説明いたしましたのは、出し手側の方で、0.5ヘクタール以下の方が7名、あとは0.5ヘクタール以上2ヘクタール以下の方が21名と、2ヘクタールを超える方、70万円の方ですけども、その方が11名で、合計39名となっております。

○議長（遠藤稔雄君） 3番。

○3番（後藤洋一君） 要するに、そうしますとこの今回のこういった経営転換協力金、リタイヤしてそういうふ

うにできないと、こういった方が39人いるということで、今回26年度スタートするに当たってこれは3年間のそういった期間になるわけですか。一応27年度、28年度事業まで。

そうした中で、それが1つと面積的に大体町としてどの程度の目標で、出し手側として面積として、今耕作面積涌谷町内で2,000町歩以上あると思うんですけども、これは田んぼだけでなく畑もそうだと思うんですが、大体これは町としてどの程度のそういった目標というか掲げているのか、ちょっとお聞きしたいと思うんですが。

○議長（遠藤稔雄君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（村上芳行君） この農地中間管理事業につきましては、ことしの4月から動き出しまして、ようやく今回予算要求をお願いしたところでございまして、この事業につきましては、期限が3年とかそういうものではなくて、これからこの制度がずっと続いていくものと思います。

それともう一つ、どれだけの面積が、目標かということなんですけれども、きのうの成果を見ればますますこれは集積していくのではないかとということで、目標というよりもますます中間管理機構に集積をしていくのではないかと考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 3番。

○3番（後藤洋一君） 最後ですけども、確かにそういった意味で今後どんどんそういった出し手の方がそういった高齢化なり、どうしても作業ができないとこういう人が多くなれば、当然そういったお願いをするというふうになってくると思うんですが、私が一番心配するのは、出し手の方がやってほしいという、言ってみれば最終的には認定農家なり、集団組合の人が受けるようになると思うんですけども、問題はやはり耕作放棄地と申しますか、荒地でどうしても涌谷町内でも大変耕作放棄地があるというふうになりますと、いいところだけそういったふうに出し手の方がお願いして、それは最終的に農地中間管理機構なりが決定すると思うんですけども、そういったところもあわせて、ぜひ今後ずっと継続してやるというふうになると思うんですけども、いずれある一定のそういった期間というのも考えながら進めなくてはいけないと思うんですけども、十分その辺もいろいろ耕作放棄地のほうも十分検討して、いろいろ進めていただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（村上芳行君） この農地中間管理機構の事務ですか、業務をしているのが宮城県の農業振興公社でございまして、出し手と受け手のマッチング作業というのがあるんです。それで、おのおの個人の財産でございまして、この人に出して、この人に受けてもらいたいというそういうマッチング作業が出てきます。耕作放棄地の関係も、機構のほうでも当初は借り受けて機構で整備してまた貸し出すというような方向でございましたが、だんだん情勢が変わってきておりまして、2年間ですかね、借受者がないと出し手に戻るといような話を聞いております。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） それに関連しまして、これは私のほうからも議員さん方に、あるいは後藤議員にですけども、お話ししますが、先般振興公社のえらい方が参りまして、ぜひこの中間管理機構に協力してほしいと、まちとして協力してほしいということの要請がございました。それはそれでいいんですけど

も、今は現実に農業の実行組合、あるいは先ほどお話しされました認定農業者の方々がグループを組んで対応しておりますけれども、将来の高齢化ということになりますと、中間管理機構の姿に頼らざるを得ない、その姿があるだろうというふうには話はされておりました。

ただ、特に今問題となっておりますのは、いわゆる基盤整備しないところの耕作放棄地でございます。これをどのように町として公社のほうにお願いをしていくかということで、ございます。その話もしましたところ、今後の課題だということでありました。やはり、課題はずっとずっと先送りになる可能性は十二分にあるのかなという感じがいたします。この件については機会があれば、その辺の取り組み等々についても具体的な対応というものについても具現を申し上げなければならないし、町としても全部が全部対応できるという姿では、できないというふうには思っていますが、せめて基盤整備に準ずるような農地等々については、率先してやっていかなければならない課題なんだなというふうには思っておりますので、その辺についてもご理解とご協力をお願い申し上げたいなど。これは実行組合、あるいはそういう認定農業者の方々の姿が一番頼りになる姿でございますので、よろしくご理解をいただき、地域の方々にお話をしながら、協力を求めるような姿づくりをしていかなければならないというふうには思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（遠藤稔雄君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 次に進みます。

32ページから33ページまで、第7款商工費1項商工費。11番。

○11番（長崎達雄君） きょう早退してしまったので、説明聞けなかったんですが、企業誘致対策の普通旅費16万7,000円、ちょっと教えていただきたい。

○議長（遠藤稔雄君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（今野博行君） では、昨日の説明のほうを再度といいますか、お話ししたいと思います。

こちらのほうの普通旅費につきましては、当初昨年度までですと、企業誘致セミナー等の関係経費ということで措置しておりましたが、今年度はそちらの関係経費は措置しておりません。それで、課内あるいは上司とも相談をいたしまして、既存の誘致企業の本社ですか、そちらのほう等を中心に訪問をして、企業の現状、今後の進み方、それから要望等を情報交換して今後の政策等にも役立てていくために、改めて措置をお願いするものでございます。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） 企業対策ということですから、町長にお聞きしますが、かつて涌谷町の町土地利用計画総合計画にも、バイパス沿道に企業団地をつくったらいんじゃないかと。そしたら、町長は三十軒までは優良農地だから圃場整備も始まるからできないと、そういう答弁をしたんですが、後から8番議員がまた同じようなことを言ったら、ころっと変わってバイパス沿道に企業団地をつくらと言ったんですが、どういう経緯でそういうふうになったんだか、土地改良区とどういふ話がどこまで進んで、変わったのか教えていただきたい。

○議長（遠藤稔雄君） 副町長。

○副町長（菅原孝治君） 企業誘致については、いろいろと議員の皆様からご提案なり考え方、いろいろ聞かせていただいて、町としてもぜひそういった候補地を確保したいという考え方で、内々的には動いております。た

だ、町長が前に答弁したとおり、優良農地でございますから、簡単ではございません。そういった中で、どういった対応の仕方がいいのかということで、上位機関、いろんな形と協議を今進めております。ただ、現実に候補地となるべき場所についても、圃場整備の話も進んでおりますし、それと並行しながらそういった特に法的な問題とすれば、農振の除外関係でございますが、そういったことが可能なかどうか、可能であれば前に進むことはできますけれども、それが法的に非常に厳しいということになると、なかなか難しい問題があるということでございます。

単純に、やる、やらないの話もございますけれども、その前にそういった法律をクリアできるかどうかというふうな情報をいろいろと模索しながら、調べまして、県のほうとも6月ごろに行って話をしてきました。まだ正確な返事はもらっておりませんので、まだ正確には話できませんが、そういうことで何とかその候補地を確保したいということで動いているのは、事実でございます。

○議長（遠藤稔雄君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 次に進みます。

34ページから35ページまで、第8款土木費1項土木管理費。4番。

○4番（久 勉君） 道路新設改良費で委託料の予算でございますが、これは地域から陳情書を出されて、議会の中でも論議されて採択すべきものということで……。

○議長（遠藤稔雄君） 済みません、今土木管理費で質問の趣旨は道路橋梁費だと思います。ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 次に進みます。

34ページから35ページまで、同じく34ページから35ページまで、2項道路橋梁費でございます。4番。

○4番（久 勉君） 失礼しました。勘違いでした。

路新設改良費の中の委託料でございますが、これは地域から陳情が出され、そして議会も陳情に対して論議し、現場とか見て採択すべきものということで答えを出しておいたやつですので、そのことに関して今回予算を手当てするということには大いに賛意を表します。それは、先ほども申し上げました監査委員さんの報告書の中にも22ページの一番最後のところに今後とも町民中心のまちづくりで、町政が行われていることを町民自身がさらに実感できるよう引き続き対処されることをお願いしとありますように、やはりこういった施策を町民がまさに実感できる温かい予算のつけ方と申しますか。

それで、お尋ねするのは今後のスケジュールと申しますか、今年度中にどこまでやって、やろうとしているのかということをお願いいたします。

○議長（遠藤稔雄君） 建設課長。

○建設課長（佐々木竹彦君） 道路新設改良の町道概略設計業務委託料に関してのご質問と捉えます。沢1号線の延長の道路の概略設計と申しまして、約400から500メートルの延長、それから2万平米ほどの用地測量、設計を行うものでございます。地域の方とも協議しながら、また用地関係の協力の状況もございますので、基本の概略設計が出た時点で、協議を進めてまいりたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 4番。

○4番（久 勉君） スケジュール的にはどうなんですか。いつころとか、そういったのはないんでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） タイムスケジュールをお願いします。建設課長。

○建設課長（佐々木竹彦君） 設計委託業者が決まりましたら、年度内には概略設計を計画して町民の方に示したいと思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 4番。

○4番（久 勉君） ぜひ、その概略設計が出た時点で、地元の方々と協議されて地元の方々が納得されるようなことで進めていただければと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 建設課長。

○建設課長（佐々木竹彦君） 進めたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） ほかにございませんか。1番。

○1番（大友啓一君） 建設課長に特別な感情を持って質疑するわけではありませんけれども、しつこく道路維持のほうですかね、ちょっとお聞きいたします。

道路維持に関しては、大変な要望の数が多いと思います。年間何百件ぐらいの単位ですかね。その道路維持のパトロールはしていると思いますけれども、どのぐらいの頻度で計画的にパトロールをやっているものなのか、ちょっとそこのところをお聞きします。

それから、参考的に聞きますけれども、町道の安定処理やっていますけれども、町道の安定処理という場所は幾らぐらいあるのか。結局は、安定処理するような道路は国道とか県道が多いんですけれども、町道で余りないんですよ。

それから、オーバーレイ補修なんですけれども、道路新設改良と維持のほうとどういうオーバーレイの面積的なもので分けているんでしょうか。まずそこをお聞かせください。

○議長（遠藤稔雄君） 建設課長。

○建設課長（佐々木竹彦君） お答えします。

パトロールの状況でございますが、専門の嘱託の方が2名おまして、週2回ほど現場の状況を含めて町内を回っている状況でございます。

それから、道路の安定処理の箇所でございますが、交通量によって決まっております、国道等はほとんどの箇所で行っているわけなんですけれども、町道で箇所を改めて何か所というまでは拾ってはいないんですけれども、道路台帳にあるものに関しては、その内容に復旧している状況でございます。

それから、オーバーレイをやるか、打ちかえにするかという判断は、面積的なものもございまして、やはり下地の路床、路盤の状況が悪い場合にはオーバーレイはできないので、打ちかえの方向を検討している状況でございます。

○議長（遠藤稔雄君） ほかにございませんか。1番。

○1番（大友啓一君） 安定処理のほうとオーバーレイのほうは了解しました。多分そうであろうとは思っております。

パトロールなんですけれども週に2回、2名で歩いている、パトロールしているといいますが、2カ月

も3カ月も例えば穴があいたままで、車が通行する場合、その穴にタイヤをおろすとパンクするような穴も結構ありますけれども、それは全然直っていないんですね。それで、私が今心配するのは、これから秋の収穫になって、軽トラックなんかに糞のコンテナ積んで歩いて、カントリーエレベーターあたり、何回も往復する中で、多分農作業に支障を来すようなそういう道路状況になっています。実際に。

どこの課でもマンパワー不足と随分出てきますけれども、マンパワーが不足しているのであれば、地元の方々のマンパワーもおかりしてもよろしいのではないかと。それで、そういう補修を頼むと、頼んだ箇所だけ補修するんですよね。あと10メートルも周り気をつけてもらうと同じような箇所があるんです。やっぱりそれは地元の人たちが詳しいわけですから、前に資材支給事業ですかね、そういうことをちょっと言ったことがあるんですけども、そういった感覚で町民のほうにも汗をかいてもらっても構わないのではないかと思いますけれども、そこはどういうふうに考えていますか。

○議長（遠藤稔雄君） 建設課長。

○建設課長（佐々木竹彦君） パトロールの2名で2日で回っている状況ですけれども、やはり全区域を把握するには時間はかかっている状況でございます。ただ、一般の方々、それから区長さん方からも緊急に道路に穴があいている等の情報は常時入っておりまして、できるだけ緊急に現場を見て囑託職員等で対応しておる状況でございます。

また、資材等の供給ということでございますけれども、その辺は上司と相談しながらこれから検討していきたいと思えます。

○議長（遠藤稔雄君） 1番。

○1番（大友啓一君） こういう穴埋めというんですかね、専門用語で言えばパッチングするわけなんですけれども、これは病院なんかと違って、専門職、そういうものは余り技術的には必要ないと思えますので、その現場、区長さんを通してやっぱりそういう対応をしたほうが、頼むほうはそんなに200も300もあると思っていないんです。私が頼んだらば、このところすぐ来て直してくれるんだべなという感覚でしかないんです。頼むほうは。でも、我々はこういう場所にいるから200も300も件数ね、わかりますけれども、やっぱり町民の方々はそういうふうには意識はないんですね。

だから、必ず地域の中にはそういう簡易合剤でも扱える方がいると思えます。もしそういうマンパワーを町民の汗をかいてもらって、ぜひそういうところを早目に改修してもらいたい、そういうことで町長、こういう資材を支給してやるということに対しては、どういう考えですか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 町道の維持管理の面についてでございますけれども、当然ながら走りやすい快適な道路環境というのは、我々の責務でございますので、できるだけそういう要望、あるいは通報等々がありましたらば、率先して対応できるような体制と、資材等々もそうであります。

ただ、ちょっとそこをやればいいという姿だけではありません。やはりすぐ壊れるような姿、若干の技術的なところの必要性というものもありますので、担当が現場に行って、どういう措置が必要なのかということについては、当然必要な措置であろうかというふうに思います。当然これから農作業、あるいは冬場に向かっていろいろな要望等々があります。ここにもありますように、維持補修等々については予算計上、1,500万円ですか

ね。1,680万円ですか、計上してありますけれども、それで十分だというふうには私自身は思っておりません。特に、今即対応しなければならない、そういうところはすでに担当課のほうで把握しておりますので、そういう対応をしながら、順番にしていくという姿しかないのかなというふうな思いであります。

でありますので、ぜひその辺を理解をしていただいて、早く直してくれというところについては、現場に行って判断させますので、どうぞ区長さん方あるいは町民の皆さん方にもこの場をおかりしまして、遠慮なく申し出ていただければというふうに思います。

○議長（遠藤稔雄君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 次に進みます。

36ページから37ページ、第3項都市計画費。11番。

○11番（長崎達雄君） 城山公園植栽管理計画策定業務、城山公園は涌谷町にとっては唯一観光客を呼べる公園だと私は思います。

そこで、たまたまきのうミヤギテレビを見ていたら、我が町自慢とか何とかとそういう放映があったんですが、柴田町の船岡の宣伝だったんですが、彼岸花、曼珠沙華というんだか何と言うんだか、彼岸花をいっぱい植栽して花が咲いて、お祭りだとかとそういうふうにして観光客を呼ぶような事業をやっているようなんですが、涌谷町も城山公園は桜だけなんですよね。桜終わるとあとはあんまり観光客もそんなに行く場所ではないと思うんです。

ですから、そういういろんな花を植えるとか、季節ごとに植えるとか、そしてお客さんを呼ぶ、あとは桜でもソメイヨシノだけでは花の咲いている期間が短いから、遅咲きの八重桜も本植して、観光客、桜の花見客を長く涌谷町に呼び寄せるようなそういう計画を立てることも必要でないかと思うんですが、いかがですか。

○議長（遠藤稔雄君） 建設課長。

○建設課参事兼課長（平塚盛茂君） 城山公園の植栽の管理計画策定業務委託料なんですけれども、ちょっと調査の関係で城山公園にはソメイヨシノが234本、八重桜が5本、シダレザクラが8本、山桜が12本、その他が169本、中木が389本、低木が5,496本、合わせますと6,313、数は正確ではないと思うんですけれども、それほどの植栽があるわけでございます。

その中で桜の将来的な管理、それからシダレザクラの保存等のこともございまして、今回計画を策定するものでございます。議員さんのご意見にございますように、別な樹木等を検討することも可能ではないかと考えております。以上でございます。

○議長（遠藤稔雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） 今課長の答弁、あんまり桜だか何だかいっぱい本数を言われたんですが、城山公園には八重桜5本、ソメイが234本、これでは正直お客さん、花見客途絶えてしまうんだよね。期間短いので、余りにも。だから、もう少しこの中に八重桜も100本なら100本、植えるスペースがあるか何だかわからないんですけれども、できるだけそういう遅咲きの桜も植えるようにすることも必要だと思いますし、あとはこれはまちづくり推進課長に聞くんですけれども、観光面から考えて、課としてどういうふうにしたらいいと考えていますか。

○議長（遠藤稔雄君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（今野博行君） まちづくり推進課、観光という切り口ということでお話かと思えます。今議員さんおっしゃられたこと、非常にごもつともかなと思えます。ただし、それぞれ施設を管理しているところございますので、私どもとしましては観光という部分からそれぞれ環境をお察しいただいて、よりよい方向に進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） もう一遍、推進課長に聞きますけれども、観光面では確かに船岡に比べると涌谷は落ちますね。ですから、やっぱり一遍行って実際どういうふうに行っているか、その辺も見る必要があるんじゃないかと。そんなに遠い場所でないんだから、行って検討して涌谷に生かすようにしてほしいと思えます。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） それでは、担当よりも私のほうがお話ししやすいのかなというふうに思えますので、お答え申し上げますけれども、確かに管理ということは一番大事でございますし、その姿が大きな成果を呼ぶということはごらんのとおりでございます。そういった面で、城山公園はことし3月までにいろんな助成等々をいただきまして、主に下のほうを整備させていただきました。ご案内のとおりであります。

今後、ただいまお話があったように、いろんな角度から対応していかなければならないということは、私自身も認識しております。しかし、しかしですよ、管理とか維持というものについては、今現実にボランティアの団体、あるいは中学校のボランティアの生徒の皆さん方が黙々とやっただいております。ただ、機械等々が入らないところ、入らなければならないようなところは業者さんに委託するような状況でありますけれども、やはりそういう面で、非常に行き届くその姿づくりが町民の皆さんにあってほしいなというふうに思っております。きょうは、赤心地区の先ほどの道路等々についての地元であります桜井信さんがOBであります。来て傍聴しております。あの方は、白壁の清掃、あそこの姿を毎日のように掃除等々やっている姿が見受けられます。やはりそういう人たちの地道な苦勞、あるいは汗、そういう姿があつての初めての大きな成果というふうには私は生まれるものだというふうに考えております。

でありますので、今輝く協働まちづくり事業ということで、私も前に話しましたけれども、黄金地区の行政区を中心にいたしまして、黄金山神社周辺、涌高からですね、方々が花を植栽し、管理をしております。やはりそういう姿が各地域に、あるいは地域地域の商店を合わせた盛り上がりというもの大きな成果が及ぶのではないかというふうに私自身は思って、頼もしく感じているところであります。特に花勝山周辺もそうです。新町の6区の皆さん方も老人クラブの人たちもそういう姿で取り組んでおります。篁岳地区も中学校周辺の花壇等々も整備しております。

やはりそういう参画という姿というものは、大きな大きなまちづくりの原動力になるものだというのでございますので、ぜひその辺も合わせて長崎議員さん、うちの前だけじゃなく河川地域等々もしっかりと管理していただけますように、私のほうからも要望申し上げたいなというふうに思えます。

○議長（遠藤稔雄君） 8番。

○8番（門田善則君） 公園管理費に関連いたしましてお聞きいたしますけれども、今前者の話を聞いても、目立つところの公園のお話をしておるようです。実質涌谷町の土地公園面積の中に含まれておると思うんですが、要は浅真公園、この部分についてさっぱり脚光を浴びていない、どういう公園なんだろうと。今高校生の間で

はラインか何かですけれども、心霊スポットだということでの人気を博しているようなうわさも聞いておりません。

この涌谷町として浅真公園をその面積に含まれているのにもかかわらず、どういう位置に浅真公園を置いているのか。または、今後はどうしたいのか、その辺についてお聞きしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） この件に関しましては、直接の議題外でございますけれども、大変重要なことと判断し、答弁を求めます。建設課長。

○建設課長（佐々木竹彦君） 浅真公園につきましては、現在防犯上の関係もございまして、立ち入り禁止の状況になっておる状況でございます。涌谷町の3カ所の都市公園の1カ所として3カ所をずっと管理しておったわけなんですけれども、今の使われ方としては、都市公園の機能ではないように感じております。地域の方ともこれから協議をして、管理のことも含めまして、県や町の計画からは公園の面積を減らすということはなかなかできないということなので、将来的には適切に管理してまいりたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 8番。

○8番（門田善則君） 恐らく課長が言うとおりに今後進めないと、その面積を減らすということができないということであれば、やっぱりそれなりの管理は必要であろうというふうに考えます。そうした場合に、脚光を浴びる、お客さんがいっぱい来る、そういった公園については、お金もかけて整備はするけれども、目立たない面積にも含まれてはいるんだけど、目立たない部分については全然手を加えていないというのが、地元の方々もおっしゃっているわけです。要は赤心地区の方々の要望があって道路のこと先ほど出ましたけれども、その方々も口をそろえてこの公園はどうなるんだろうと。今入り口にビニールテープみたいなもので入れないような形をとっていて、見たら本当に格好悪いんです。格好悪いんです。それで、高校生の間ではそういったうわさにもなっているんですね。

だから、今後やっぱり面積を減らすことができないということであれば、ある程度の管理は必要であろうと思うんです。それで、今は使えないように入り口を閉鎖しているわけですね。そのことのギャップといいますか、道理に合わないというふうに考えますけれども、やっぱりその辺町長いかがに考えていますか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） それでは、私のほうからお答え申し上げます。

やはり私もあそこまで行って、中をぜひ見たいなということで確認しようとしたところ、そういう状態であるような状態ではない。あるいは、脇の坂から上っていこうかなと思っても、残雪等々で上れるような状態じゃない。多分、原野になっているだろうなというふうに私自身思っております。何ゆえ原野にという状況になったのか、その経緯をたどってみますと、やはり管理がされなかったと、管理する手当てがなかったという状況があったために、現在の状況になってしまって、さてじゃあ維持をしようかという姿になってみますと、多額な金が必要になってくるということで、放っておいた状態が現在の状況ではないのかなというふうに、私自身認識しております。

ぜひもとの姿に戻す、その思いは私にありますので、それで足りないところ、さらに照明とかあるいは防犯上の施策等々で足りないところについては、議員の皆さん方にご理解をいただいて、予算づけをしながら対応してまいりたいというふうに考えておりますので、ぜひ全員の議員さん方にご賛同をいただきたいというふう

に考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 8番。

○8番（門田善則君） 前向きな意見をいただきましたけれども、本当にやっぱりそういう部分だろうと、都市公園の中の面積に含まれているということは、やっぱりそれを整備して一般の町民の方々にその辺を理解していただいて、利用していただくということが一番名前も公園ということであれば、誰もが町民が触れ合う場所ということに位置づけされると思いますので、そういった形をしていただければなと思いますし、やっぱり変なうわさが出るような公園であれば、公園の機能は果たさないとしますので、今の町長の思いを聞きましたから、ぜひ今後予算づけしていただいて、整備していただくことを期待して終わりたいと思います。

議長（遠藤稔雄君） 休憩いたします。再開は11時25分といたします。

休憩 午前11時14分

再開 午前11時25分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。

歳出について質疑を続けます。

36ページから37ページまで、4項住宅費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 続いて、38ページから39ページまで、第9款消防費1項消防費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 40ページから41ページまで、10款教育費1項教育総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 同じく40ページから41ページまで、3項中学校費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 42ページから43ページまで、4項幼稚園費。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 42ページから45ページまで、5項社会教育費。4番。

○4番（久 勉君） 45ページの文化財保護費で、需用費修繕料が予算計上されていますけれども、1日目の一般質問でもお話し申し上げました各文化財の案内板は、統一されてきれいになったのは見ているんですけども、現在の薬医門の姿といいますですか、かやぶきの屋根はぼろぼろで、周りに草はぼうぼう伸びていて、セイダカアワダチソウとか非常に見苦しい状態になっていますけれども、あれをどうするのか。担当課としてどう考えているのか。修繕する気はないのかどうか。

○議長（遠藤稔雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小野寺和敏君） 薬医門でございますけれども、実際所有者の方もおりますけれども、そういった中で、薬医門に関しては千石家といったようなことで、所有者が町内にいないといったようなこともござい

ますので、今後計画的に除草なりを、今見龍廟とかそういった部分では大きい部分での清掃活動はうちのほうでも職員がやっていますけれども、千石家の薬医門にしても、町の指定文化財でございますので、今後そういう清掃活動はやってまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 4番。

○4番（久 勉君） 他人の所有物だから手がつけれないのか、ただその見龍廟等については、町の文化財に指定して、町の文化財に指定するときに、所有者とどんな約束がなされて文化財に指定しているのかということが問題かと思えます。やはり文化財に指定するからには維持管理というんですかね、そういったのに当然お金がかかっていくわけですから、それが所有者負担なのか、町が負担するのかということをごきちん話し合いです、やっぱり進めていくことではないのかなと思えますけれども、結局そういう話し合いがされていないというふうに理解していいんですか。

○議長（遠藤稔雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小野寺和敏君） 今までは、今議員さんおっしゃったとおり、町で管理、県で管理、国で管理とそういう国の指定、県指定、町指定とありますけれども、実際県が指定したからその部分に維持管理をするかといった部分ではないんですね。ですから、町においてもそれに今倣って、今このように来ているかこう思っています。

○議長（遠藤稔雄君） 4番。

○4番（久 勉君） 県とか国が指定したからといって、国が金を出してそれを維持管理しているわけでないから、町もそれに倣っているという答弁でいいんですか、そう理解していいんですか。いや、それはちょっとおかしいという言い方はなんですかけれども、じゃあみっともないあの姿を看板だけ立派な看板をつくって、案内板だけつくっておいて、見た人があれを見てどう思うのかということをお考えたら、やはり誰しものが、え、何なのこれと思うのが一般の見方でないかと思えますので、やはりきちんと所有者とお話をさせていただいて、どうやって維持管理していったらいいか、所有者がお金がなくてとてもじゃないけれども、手が回らないというのであれば、町がやはり誰が見てもおかしくないような姿にしておくのが、文化財ではないのかなと思えますので、その辺はご検討を。

○議長（遠藤稔雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小野寺和敏君） 大変ごもっともなご意見を頂戴しました。ありがとうございます。

今全然、町では何もしていないということではなくて、何かそういう維持補修とかが出てくれば、2分の1補助いたしております。事業費の2分の1ですね。ですから（「今ひどい姿になっているんですよ、2分の1補助出しているという問題でない」の声あり）千石家の薬医門につきましては、今後清掃してまいりたいと、あとほかの指定物に関してはそういったような制度も設けておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 前にもお話しした経緯がございますけれども、私も議員の当時からあそこは相当気になっていたところでございます。4月のみこし渡御のときに、あそこを必ず通るわけで、いつまでもこういう状態が、いつまで続くんだろうという思いをしながら気にかけていたわけではございますけれども、前にお話ししたように、何年か前、あるいはつい最近所有者の方からぜひ何とかしてほしいというようなお話が来ておりま

すので、あそこの区域と隣の区域、所有者ですね、今空き地になっていますけれども、あそこを一带としてぜひ町で対応してほしいというような話が再三にわたって来ておりますので、前向きに検討しますのでというふうに答弁、答えておまして、もうそろそろじれっとなる時期なのかなという思いでございますので、それらもあわせて議会の皆さんのほうにもよろしくご理解をいただいて、せっかくですので、公園用地、あるいは駐車場用地として隣のスペースも確保しながら、しっかり保存をしていかなければならないのかというふうに私思っておりますので、いずれ議会のほうにもかかるというふうに思いますので、ぜひそのときは、よろしくご指導のほどお願い申し上げたいというふうに思います。

○議長（遠藤稯雄君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稯雄君） それでは、44ページから45ページまで6項保健体育費。8番。

○8番（門田善則君） 工事請負費の中で、スタジアムの駐車場整備工事、砕石ということでサッカー場駐車場整備も砕石工事で大体154万4,000円ほど予算計上しておりますけれども、前にも私お話ししたことあるんですが、スタジアムの駐車場については、雨が降ったときに砕石はひいてあるものの、水たまりが多くできて駐車スペースもいろんな方が白線も何もあるわけじゃないので、いろんなとめ方をして台数もとめられない状況があるんです。私ら涌谷町長旗の少年野球大会とか、お客さんがいっぱい来る駐車場でもあるんですが、今後この駐車場を舗装にする気はないのかどうか。その辺砕石だけで常にやっていくのかどうか、あわせてお聞きしたいと思います。

○議長（遠藤稯雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小野寺和敏君） 担当課といたしましては、あそこは遊水池の機能も果たしているということで、道路から大体50センチぐらいですかね、下がっているといったような状態でございます。だから、舗装しないでいいのかといったようなことではございません。イオンの駐車場につきましても、舗装であそこも遊水池の役割も果たしております

そういった観点から、私は将来は砂利だけより、舗装していきたいと。これは財政が絡むものでございますので、財政当局、上司とも相談しながらお願いしていきたいと考えております。

○議長（遠藤稯雄君） 8番。

○8番（門田善則君） 課長としては、えらい前向きな話でそのとおりだと私も思いますから、こういう質疑をしているわけです。

それで、問題は課長としては決められないのが予算がかかるものだから、返事はできないと思うんですけども、そこで町長にお聞きし、財政課長にお聞きしますけれども、やっぱり使用者がたくさんおる、そして何の大会でも他町村から来て、ああ、涌谷ってすばらしいなと思っていただける施設を持ちながら、その周辺の駐車場がそういう状況では大変似合わないんじゃないかと思っておりますけれども、このことについて財政課長の意見をお聞きしたいと思います。

○議長（遠藤稯雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） すばらしい駐車場にしたいという考えはありますが、なかなかこういったことについて自由に使えるお金が捻出できないという状況もありますことから、上司と相談しながら、検討

したいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 8番。

○8番（門田善則君） ということでございますので、最後には町長の判断が必要かと思っておりますので、町長のご意見をお聞きしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） ただいま財政課長がお話しされました。何とか捻出できる施策を講じて、前向きに対応したいというふうに考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 次に、9番。

○9番（鈴木英雅君） 保健体育事務経費でございますけれども、課長の説明の中で涌谷空手で世界大会、そのようなスポーツ少年団に対してのまず補助金が用意されておりますけれども、ちょっと過去のことを言いますと怒られるかもわからないんですけれども、昔小学生、中学生、高校生で町内出身の子供たちが全国大会とか、そういう成績を収めて大きい大会に行くときに、昔の公民館に垂れ幕張っていただいた記憶がございます。そして、そのときに追っかけていて、子供たちと一緒にいったときにバスの中で話したのが、かなり励みになると。何かすぐったいんですけども、ありがたいですねという、そういう子供たちの話もございましたので、何か最近そういう頑張っている子供たちに対してのご褒美的なものが建町記念式典で感謝状をいただくぐらいで、要するに町民幅広く知らしめるというのがなくなってきたなど、そのような思いがあるんですけれども、そこら辺のところ課長、どのような、これからもそういう垂れ幕なんかは考えていないか、きょう話しあったからこれから考えますとか、いろいろ考えあると思うんですけれども、ちょっと聞かせていただければと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小野寺和敏君） 大変貴重なご意見を頂戴いたしました。私も機会があつていろんなところに行っております。そういったような高校、近くであれば涌谷高校さん、あと隣接であれば石巻の総合体育館、そういったようなところ、やはり懸垂幕というのは、見ております。

そういったことで、今建町記念式での褒状、あと涌谷町の体育協会の協会長の顕彰といったようなことで、今やっておりますけれども、それも町民の方に新しい公民館できてその場所に懸垂幕等が張られれば、なおさら励みになるのかなど、これは十分理解しております。

今後、上司と相談しながらその辺も前向きに私は考えていきたいと思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 9番。

○9番（鈴木英雅君） ことしも涌谷町出身の高校生が、涌谷空手なんですけれども、黒沢先生にご指導いただいた子供なんですけれども、インターハイのほうに行つて、まず成績を収めているということもございます。そういうような幅広く町内の子供たちが町外に行つても、とにかくいろんな方向で活躍している、そういう活躍している子供たちに対して、町としてご褒美的なものを、そして町民に幅広く教えてやるというのも、町の仕事なのかなというような思いがございますので、ぜひ実現していただければと思うんですけれども、そこら辺のところ町長、手を組んでいますので、教育長、ぜひ教育長のほうから町長部局のほうに話しかけていただければ、お願いしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） それでは、お金のかからない内容だということで、私のほうに。

今課長からもお話ありましたけれども、やはり広く言えばいわゆるまちの活気、本人のみならず、まちの活気にもつながるだろうというふうに思います。そういう点では、そういういろんな形で、それをアピールするということは大事なことだと、いいことはアピールするのはいいことだと思います。

ちなみに、先日統合箕岳中学校と涌谷中学校が議会で同意いただいたというのを、早速役場の玄関前とあとそれから両公民館、涌谷公民館、青少年ホームとあと箕岳公民館に掲示させていただきました。中学校には、子供たちに自分たちでつくっていただくということにいたしました。

そういうこともあります。やはりそういう点は大事だろうと思います。これについても、今は布とかじゃなくても、簡単にできる状況がございますのであるいはまたインターネットで、そういう点町民に知らせるというのもあるだろうというふうに思います。

そういう点いろいろとお金がかからないので、積極的に特にお金がかからないので、そういう点は頑張っていきたいなというふうに思います。ありがとうございます。

○議長（遠藤稔雄君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） それでは、46ページから47ページまで、12款公債費1項公債費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 同じく46ページから47ページまで、14款予備費1項予備費

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより、議案第72号平成26年度涌谷町一般会計補正予算（第4号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（遠藤稔雄君） 起立多数であります。よって、議案第72号平成26年度涌谷町一般会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第73号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第2、議案第73号 平成26年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第73号の提案の理由を申し上げます。

本案は既定の予算額に歳入歳出それぞれ2,788万7,000円を増額し、総額を24億1,430万1,000円にいたそうとするものでございます。

主な内容でございますが、国民健康保険税の本賦課後の収入見込による減額、及び平成25年度決算確定による措置でございます。詳細につきましては担当課長より説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 税務課長から順次説明をお願い続けて申し上げます。

○税務課参事兼課長（佐々木忠弘君） それでは、国民健康保険勘定特別会計補正予算（第2号）の補正予算書の6ページ、7ページをお開きください。

今町長の提案理由にもありましたように、1款の国民健康保険税につきましては、現年度課税分は、平成25年所得が確定し7月に本賦課したことによりまして、それぞれ増減をお願いするものでございます。過年度分につきましては、決算において滞納調定額の確定によりましたので、減額補正するものでございます。終わります。

○町民医療福祉センター健康課長（熊谷健一君） それでは、続きまして8ページ、9ページをお願いします。

4款前期高齢者交付金①現年度分24万1,000円の減額でございますが、今年度分の額の確定によるものでございます。

次に、9款繰入金①財政調整基金繰入金51万9,000円の増額でございますが、財源の不足する分の基金を取り崩し、繰入をお願いするものでございます。

次に、10款繰越金①前年度繰越金5,583万9,000円の増額でございます。

続きまして、10ページ、11ページをお願いします。

歳出でございます。

3款後期高齢者支援金から、6款介護納付金までそれぞれ今年度分の額の確定による増減でございます。

次に、12ページ、13ページをお願いします。

9款基金積立金、財政調整基金積立金2,792万円の増額でございますが、基金条例の規定により前年度繰越金の2分の1以上を積み立てするものでございます。積立後の年度末基金残高見込みは、1億5,547万円となるものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第73号 平成26年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第73号平成26年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会

計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

昼食のため休憩いたします。再開は午後1時といたします。

休憩 午前11時49分

再開 午後 1時00分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。



◎議案第74号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第3、議案第74号 平成26年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第74号の提案の理由を申し上げます。

本案は既定の予算額から歳入歳出それぞれ1,747万2,000円を減額し、総額を1億6,350万9,000円にいたそうとするものでございます。

主な内容ですが、後期高齢者医療保険料の本賦課後の収入見込による減額及び保険料の減額に伴う納付金の減額及び平成25年度決算確定による措置でございます。詳細につきましては担当課長から説明いたさせますのでよろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 説明を省略し、これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第74号 平成26年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第74号 平成26年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第75号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第4、議案第75号 平成26年度涌谷町宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第75号の提案の理由を申し上げます。

本案は既定の予算額に歳入歳出それぞれ3万7,000円を増額し、総額を670万9,000円といたそうとするものでございます。

主な内容につきましては、歳入では前年度の繰越金の確定により増額いたすもので、歳出につきましては歳入と同額を予備費として増額するものでございます。詳細につきましては担当課長から説明いたさせますのでよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 説明を省略しこれより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第75号 平成26年度涌谷町宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第75号 平成26年度涌谷町宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第76号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第5、議案第76号 平成26年度涌谷町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第76号の提案の理由を申し上げます。

本案は既定の予算額に歳入歳出それぞれ1,071万5,000円を増額し、総額を4億1,022万9,000円とするものでございます。

補正の主な内容につきましては歳入では平成25年度分の繰越額の確定に伴い増額いたし、歳出におきましては、私道内の汚水管渠布設工事や、雨水事業の町単独分の調査検討業務委託料等の増額でございます。詳細につきましては担当課長より説明いたさせますのでよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 上下水道課長。

○上下水道課参事兼課長（安田富夫君） それでは、議案第76号涌谷町公共下水道事業特別会計補正予算（第2

号)についてご説明申し上げます。初めに3ページでございます。

第2表地方債補正、1地方債の変更でございまして、限度額を1,540万円から1,520万円に改めるものでございます。このことにつきましては、昨年度特例措置として繰上償還7件を実施したことにより残債が減りましたことから、限度額に変更が生じ20万円を減額するものでございます。

予算書6ページ、7ページをお開きいただきたいと思います。

歳入でございますけれども、ただいま町長の提案理由にございましたように、決算確定に伴い繰越金の増額、また今回の歳出補正予算計上に伴う歳入歳出の調整によりそれぞれ増減の補正をお願いするものでございます。

予算書8ページ、9ページをお開きいただきたいと思います。

歳出でございます。下水道総務費におきまして、事業費消耗品2万2,000円の増額につきましては、来る14日に開催されます町民運動会の際のPR用消耗品並びに今後下水道普及に対してのPR用グッズを購入するための消耗品でございます。

次に、下水道施設管理経費の修繕料において、170万円の増額をお願いするものでございますが、これにつきましては、浄化センターの汚泥引き抜き管にふぐあいが生じていますことから、今回修繕に要する費用をお願いするものでございます。

次に、公共下水道建設事業費委託料で350万円、それから工事請負費で500万円の増額をお願いするものでございますが、委託料につきましては、来年度事業着手しようとしております雨水排水事業実施に伴う佐平治揚水機場付近に設置予定のポンプ場配置計画検討業務委託として300万円、また江合川左岸地区に予定しております調整予定地買収に係る不動産鑑定に要する費用50万円、合わせて350万円をお願いするものでございます。

次に、工事請負費につきましては、町内に2棟のアパート進出予定がございますので、新たに公共ますを設置する費用をさらに私道内管渠布設工事費として、合わせて500万円の増額をお願いするものでございます。

次に、公債費長期債元金で、37万3,000円の増。

次のページでございますが、利子で12万円の増額をお願いするものでございますが、これまで利率見直し元金据え置き5年という形で企業債の借入を行ってございましたが、昨今の利率借入金利、非常に低く推移してございますので、平成25年度の借入債から固定金利据え置き期間なしの借入を行ったために、発生した元金利子にそれぞれ増額補正をお願いするものでございます。終わります。

○議長（遠藤积雄君） これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤积雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤积雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第76号 平成26年度涌谷町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤积雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第76号 平成26年度涌谷町公共下水道事業特別会計補

正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第77号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第6、議案第77号 平成26年度涌谷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第77号の提案の理由を申し上げます。

本案は既定の予算額に歳入歳出それぞれ327万4,000円を増額し、総額を1億3,476万9,000円とするものでございます。

補正の主な内容につきましては歳入では平成25年度分の繰越額の確定に伴い増額いたし、歳出におきましては、処理施設の監視装置タッチパネルマンホールポンプ修繕の増額でございます。詳細につきましては担当課長より説明いたさせますのでよろしくお願ひ申し上げます。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 説明を省略し、質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 討論を終結いたします。

これより議案第77号 平成26年度涌谷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第77号 平成26年度涌谷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第78号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第7、議案第78号 平成26年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第78号の提案の理由を申し上げます。

本案は既定の予算額に歳入歳出それぞれ3,100万5,000円を増額し、総額を16億689万2,000円にいたそうとするものでございます。

主な内容でございますが、介護保険料の本賦課後の収入見込による減額及び平成25年度決算確定による措置でございます。また、歳出の償還金におきましては、平成25年度介護給付費等の確定により国、県等への返還を行うものでございます。詳細につきましては担当課長より説明いたさせますのでよろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 税務課長から順次説明を続けてお願い申し上げます。

○税務課参事兼課長（佐々木忠弘君） それでは、補正予算書の6ページ、7ページをお開きください。

保険料でございます。1目第1号被保険者の介護保険料につきましては、今町長が提案理由で申し上げたように、平成25年の所得が確定し、7月本賦課したことによりまして、特徴、普徴それぞれの増減をお願いするものでございます。終わります。

○町民医療福祉センター健康課長（熊谷健一君） 次に、7款繰入金1項1目①介護予防事業繰入金3万5000円の増額でございますが、歳出でもご説明いたしますが介護予防事業分を一般会計からの繰入をお願いするものでございます。

次に、2項基金繰入金①介護保険給付基金繰入金230万円の増額でございますが、保険料減額分の財源を基金を取り崩し繰入をお願いするものでございます。

次に、8款繰越金①前年度繰越金3,097万円の増額でございます。

それでは、次に8ページ、9ページをお開き願います。

歳出でございます。4款基金積立金介護保険給付基金積立金546万8,000円の増額でございますが、剰余金の積立でございます。積立後の年度末基金残高見込みは、4,114万9,000円となるものでございます。

○町民医療福祉センター副センター長兼福祉課長（高橋正幸君） 5款1項1目1介護予防事業費につきましては、認知症対策事業といたしまして、65歳以上200人を対象としたモデル地区を絞り、認知症リスク調査を行う際の調査票返送に係る封筒及び郵便代をお願いするものでございます。終わります。

○町民医療福祉センター健康課長（熊谷健一君） 次に6款諸支出金、第1号被保険者保険料還付金15万円の増額でございますが、過誤納還付金に不足が生じたので、年度末までの見込みでお願いするものでございます。

次に、10ページ、11ページをお願いいたします。

2項償還金2,535万2,000円の増額の内訳でございますが、23節償還金利子及び割引料、介護給付費等精算返還金470万7,000円の増額、地域支援事業交付金等精算返還金197万9,000円の増額は、それぞれ平成25年度の精算で国、県、社会保険支払基金へ返還するものでございます。

次に、28節繰出金1,866万6,000円の増額でございますが、平成25年度の精算で一般会計に戻し入れをするものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第78号 平成26年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第78号 平成26年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第79号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第8、議案第79号 平成26年度涌谷町水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第79号の提案の理由を申し上げます。

本案は収益的収入で50万円、収益的支出で129万6,000円のそれぞれ増額を、また資本的収入で370万円の減額、資本的支出で840万円の増額をお願いするものでございます。

主な内容は、収益的収入で受託工事収益の増額を収益的支出におきましては、決算確定に伴う減価償却費等の増額、また資本的収入では先日一般会計決算認定でご可決いただきました一般会計出資債の減額、資本的支出におきましては、県道河南築館線延長工事着手による小里右堂崎地内配水管布設工事における所要の経費について、増額いたそうとするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますのでよろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 上下水道課長。

○上下水道課長（安田富夫君） 議案第79号 涌谷町水道事業会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

予算書1ページでございます。

第2条の収益的収支におきまして水道事業収益で50万円の増、水道事業費用で129万6,000円の増額をお願いするものでございます。

次に、第3条資本的収支におきまして、資本的収入で370万円の減を、次のページでございますが、資本的支出で840万円の増額をお願いするものでございます。

詳細につきましては、予算書6ページ、7ページ及び8ページ、9ページにてご説明申し上げます。

初めに、予算書6ページ、7ページでございます。

収益的収入の部でございますが、現在実施しております老朽管更新工事に支障となる消火栓の移設工事に伴う受託工事収益50万円の増を、支出におきましては、営業費用におきまして消火栓移設に伴う受託工事費決算確定による減価償却費のそれぞれの増を、また営業外費用において企業債利息確定により50万円の減額をお願いするものでございます。

次に、予算書8ページ、9ページでございます。

資本的収支の収入の部でございますが、一般会計出資金につきまして、当初予算の編成時点では、積算方法が基準として平成17年から19年の耐震補強工事の平均値を用いることでの予算要求になっておりましたが、県の指導によりまして積算の根拠が22年から24年までというふうに変ったことを受けまして、出資債が該当にならなかったために、全額を減額するものでございます。

支出におきまして、県道河南築館線延長工事に伴い、小里右堂崎地内延長425メートルの配水管敷設工事施工費用の増額をそれぞれお願いするものでございます。終わります。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第79号 平成26年度涌谷町水道事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第79号 平成26年度涌谷町水道事業会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第80号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第9、議案第80号 平成26年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第80号の提案の理由を申し上げます。

本案は収益的支出におきまして、本年4月に常勤医1名を嘱託職員として採用したことにより、給料手当等を減額し、賃金を増額いたすものでございます。

また、機械備品の精査による固定資産除却費の増額でございます。資本的収入及び支出につきましては、企業債でMRI、X線テレビシステム、電子カルテを購入いたすものでございます。詳細につきましては、担当課長より説明をいたさせますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） それでは、議案第80号 平成26年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

それでは補正予算書1ページをお開き願います。

第2条におきまして予算、第3条で定めました収益的支出に10万7,000円の補正をお願いいたすものでござい

ます。第3条におきまして資本的収入、企業債に1億5,464万円の補正増を資本的支出に建設改良費として1億5,570万7,000円、4項の償還金に299万2,000円を追加し、資本的支出といたしまして1億5,869万9,000円の追加をいたすものでございます。

予算書2ページをお開き願います。

第4条として予算第5条に定めました企業債の予定額に1億5,464万円を追加いたすものでございます。第5条におきまして予算第8条に定めました流用することのできない経費、職員給与費として2,990万円を減額いたすものでございます。

それでは、予算書8ページ、9ページをお開き願います。

収益的支出の補正でございます。病院事業費用医業費用1目給与費につきましては、先ほど町長のご説明にもございましたとおり、4月1日付の職員配置によりそれぞれ同額を組みかえいたすものでございます。

5目資産減耗費2固定資産除却費につきましては医療機器更新等により、平成26年7月末まで2件処分したことによります10万7,000円の増額をお願いいたすものでございます。

次に、資本的収入及び支出の補正でございます。初めに資本的支出からご説明申し上げます。

1項建設改良費3資産購入費で、今回MRIの更新、並びに胃腸病健診等で使用いたしますデジタルX線テレビシステム、そして将来電子カルテ化に向けたオーダーリングシステムの追加をそれぞれお願いいたすものでございます。

初めに、MRIでございます。現在のMRIにつきましては、平成13年度に購入し、導入から13年が経過し、メーカーサイドからも現機種に対し、2014年平成26年3月31日で修繕に対する部品供給はできなくなるという通知を、平成24年に受けておりました。MRIの使用頻度につきまして、撮影の半分以上、約55%程度ですが、整形外科の撮影診断に使用しているところでございます。当初予算時におきまして、整形外科医の配置が流動的でした。MRIの導入につきましては、整形外科医師の配置が確定された場合、その医師の意見を聞くこととし、当初予算時には予算措置いたしておりませんでした。今回4月から新しい整形外科医師が配置され、その医師も含め医師全員と協議したところ、更新すべきとの方向に至ったところであります。

MRIの性能につきましては、現在使用しているMRIは1.0テスラという性能でございます。平成13年当時としては標準的な性能でしたが、医療機器の性能向上は著しく、現在病院等でMRIを導入する場合におきましての性能は、1.5テスラというのが大半を占めているところであります。一般的に脳ドックも行われている検査の性能につきましても、おおむね1.5テスラという性能でございます。

また、保険診療におきましても、1.0テスラの保険点数は920点でございます。1.5テスラについては、1,330点で410点の差額もあることから、1.5テスラのMRI撮影機器について評価されているというところでございます。

また、認知症の診断につきましても、MRI撮影による診断は欠かせないことから、6月から開始しておりますもの忘れ外来では、MRI撮影後、その画像を検証しながら診断をしているところであります。これから涌谷町としても、認知症対策を進める上では、非常に有効な方法ではないかと思われております。

デジタルX線テレビシステムでございますが、これも平成14年度に導入し、撮影装置の心臓部でもあります管球が限界状態にあります。また、検出の感度も非常に低下しており、これらの修繕につきましておおむね約

1,000万円程度の費用を要するという見積もりから、今回更新をお願いするものでございます。

それぞれの導入経費でございます。導入経費、導入の予算でございます。MR Iは今回1.5テスラの性能でおおむね8,532万円の予算額を予定しております。平成13年度に導入したときの1.0テスラのMR Iは9,000万円で導入した経緯がございます。

デジタルX線テレビシステムにつきましての予算額2,473万2,000円を予定しております。平成14年当時に導入した際は3,650万円の購入額でございました。

電子カルテ化に向けましたオーダーリングシステムについては、4,565万5,000円の予算額、合わせまして1億5,570万7,000円の補正をお願いいたすものでございます。

その財源といたしましては、資本的収入の企業債を予定とするものでございますが、電子カルテ化に向けますオーダーリングシステムの追加分につきましては、国保直営診療施設に交付されます国保特別調整交付金の申請を予定しているところでございます。補助金の決定を受けた際は、予算の組みかえをお願いをする予定でございます。

資本的支出の4項償還金は、企業債償還金の額が確定したことにより、299万2,000円の補正をお願いするものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（遠藤稯雄君） 休憩します。

休憩 午後1時31分

再開 午後1時31分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稯雄君） 再開します。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） 議案書の訂正をお願いします。

予算書2ページでございます。2ページの提出日平成26年9月5日になっているところでございますが、大変申しわけございません、4日に訂正をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。大変申しわけございませんでした。

○議長（遠藤稯雄君） これより質疑に入ります。8番。

○8番（門田善則君） 平成13年にMR I導入のとき、私も議員でいたわけなんですけど、かなりもめました。要は、種類がいっぱいあるんですね。それで、そのときにもめたのはどの機種がいいのか、涌谷の病院にはどれが最適なのかということで、またメーカーについても相当の議論がなされた記憶をしております。

それで、今回そのときはカタログ等も全部議員に配られたわけでございますが、今回はそういったこともないんですけども、今まで13年使ってきて、大体利用頻度と申しますか、当初説明を受けたときには1人6万円かかるので、1日何人撮らないと、採算が合わないみたいな説明も受けたような記憶をしているんですけど、これまで13年間どれだけの利用頻度があったのか、まずもってお聞きしておきます。

○議長（遠藤稯雄君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） 13年間の延べというのは、大変申しわけございません、ちょっと手持ち資料ではございません。25年度の1年間の件数でございます。25年につきましては、延べ561件、月47件の撮影件数でございます。3年間あります。24年につきましては、887件、月74件の撮影件数、平成23年につきましては656件、月55件の撮影件数でございます。並びに本年4月から8月まで5カ月間でございます。5カ月間で延べ314件、月63件の撮影件数となっております、今年につきましてはおおむね1日当たり3件の撮影頻度となっているところであります。

○議長（遠藤稔雄君） 8番。

○8番（門田善則君） かなりことしは利用頻度が高いのかなというふうに思われます。さっき課長の説明では、町民の高齢化で認知症対策もあって、このMRIは欠かせないんだというように私も受けとめたわけですが、要は涌谷の百床の病院、またこの人口規模によってMRIがあることがないよりは、絶対いいはずであって、ただ買うとき9,000万円だとか8,500万円で買いますけれども、年間の維持費はどのぐらいかかるのか、そういったことも含めて教えていただくとありがたいと思うんですが、その維持費に対して63人、今まで今年ですと利用しているわけですが、利用頻度をもう少し高く上げないと、病院経営に若干のマイナス要因になってしまうのではという、そういうことは危惧されるわけですが、その辺の見通しはどのように考えているか、お知らせ願いたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） 導入に際しましては、先ほどもご説明させていただいたとおり、新しい整形外科の先生も含めて病院内でも大分議論をさせていただいたところでございます。また、メーカーの選定につきましても、これも必ずやっぱりデモンストレーション、各メーカーによっていろんなやっぱり特徴がございますので、そういったところも医師の判断の目できちっと確認をしていただいて、どのメーカーはどのような特徴があるというところを認識した上で、導入をするか、導入をしないかという判断をしていただいたところでございます。

それで、価格の部分でございます。価格の部分といわゆる年間のメンテナンス、保守費用でございます。あとは当然それを動かすためのいろんな諸経費、電気代、そういったところを加味した、そういったところも各メーカーから参考見積もりとして出させていただきました。当然費用対効果を考えなければなりませんので、一番安いところの年間の保守費用につきましては、約年間410万円の保守費用がかかるというふうなところでございます。その他、ランニングの部分については、大体年間230万円程度のランニングを要するというふうなところでございます。

それで、先ほど説明いたしました今回1.5テスラという性能のMRIを導入した場合の、いわゆる損益、大体何人ぐらいの撮影で、大体ランニングも含めて元が取れるのかといいますと、大体採算ベースに合うのかというふうなところの人数については、おおむね3.27人という試算をしているところでございます。現在3.0ですので、これから認知症対策そういったところをもう少し積極的に行うというふうな方針でございますので、この3.27人はおおむねクリアされて、導入効果があるのではないかという結論に達したところでございます。

○議長（遠藤稔雄君） 8番。

○8番（門田善則君） 了解しました。前にもこれを導入するに当たって、やっぱり費用対効果を心配された議員

さん方がすごく多かったわけです。それで、今回は開会時期ということでこういったことなんですけれども、要は私が今ここでこういった質問をするということは、ここにいる参与の皆さんも含めて、議員も含めてですけれども、そういった今説明されたことが皆さんにわかっただけ、そして導入するんだということを、お知らせしてほしかったから、今お聞きしたわけなんですけれども。

今の病院経営、4,000万円の赤字、7,000万円の赤字というふうなきのうの質疑もございましたけれども、やっぱり費用対効果も考えないと病院経営というのは成り立たないというふうには私は考えております。ですから、そういった意味でも3.27人、なるようなこれからの患者を抱えて、利用頻度を上げていただくということが病院経営には最大だと思いますので、その辺課長もセンター長と合わせてこういった質疑があったよということを、ぜひお知らせしていただいて、利用頻度を上げるような診察に心がけていただきたいというふうに思っています。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（遠藤稯雄君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（浅野孝典君） 貴重な意見、本当にありがとうございます。この数字につきまして、ランニングも含めて大体収支バランスがどの程度の人数かというのは、先ほどもご説明したとおり、医師全員の会議のもと、この数字を確認しているというふうなところでございます。

並びに、病院の部分については、毎月毎月1カ月単位で収支がどうだったのか、それと検査件数が何人だったのか、そういったところを月例で必ず定期報告をしている会議がございますので、そういったところでも先生方並びに病院全職員がきちっと情報共有して、進めていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（遠藤稯雄君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稯雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稯雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第80号 平成26年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔「賛成者起立」〕

○議長（遠藤稯雄君） 起立全員であります。よって、議案第80号 平成26年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第81号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稯雄君） 日程第10、議案第81号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第81号の提案の理由を申し上げます。

本案は6月会議でお認めいただきました移動系防災行政無線デジタル化工事についてお願いするものでございます。

工事は、東京都千代田区に本社を置く株式会社日立国際電気東北支社と1億2,373万1,496円で、平成26年8月29日付で仮契約を締結したところでございますが、その工事請負契約について契約を行おうとするものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明いたさせますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（遠藤稯雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） それでは、議案第81号についてご説明申し上げます。

1、契約の目的 平成26年度涌谷町移動系防災行政無線デジタル化工事。

2、契約金額 1億2,373万1,496円。

契約の相手方 宮城県仙台市青葉区中央4丁目6番1号株式会社日立国際電気東北支社支社長大角太一。

それでは、契約の経過についてご説明申し上げます。

本契約につきましては、平成26年8月5日指名委員会にて一般指名競争入札での執行を決定いたしました。8月11日条件つき一般競争入札にて公告いたしております。条件につきましては宮城県内に本支店を有し、建設業法第27条の23第1項に規定する経営事項審査結果の電気通信工事の総合評価点が1,500点以上、対象13社、設計当初の閲覧については企画財政課備えつけ及びホームページ上で公表をいたしております。

8月15日まで設計当初等の質問を受付し、2社から21問の質問を受けております。8月20日から回答の公表をいたしました。回答の公表については、企画財政課備えつけ及びホームページ上で公表をいたしております。

8月22日、郵送による入札書の締め切りをいたしました。

8月26日に開札をいたしましたが、応札は1社、株式会社日立国際電気東北支社のみでございました。

それで、8月28日入札参加資格が確認できましたので、翌29日仮契約を締結し、本日の議会への提案となったものでございます。工期につきましては議会の議決を受けた翌日から平成27年3月25日までとなっております。以上で説明を終わります。

○議長（遠藤稯雄君） これより質疑に入ります。11番。

○11番（長崎達雄君） この契約金額なんですけれども、1億2,373万1,496円と極端に言うと、商人の感覚からすると1億2,000万円も買ってもらって496円までとるか。これは、町のほうがこの業者と話し合っただけで496円、1億2,000万円の仕事をするのに496円ぐらい切ってもらうようなことはできないんですか。

○議長（遠藤稯雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） あくまでも入札いただいた金額については、業者はぎりぎりまで積算を重ねて出した金額でございます。これで札が出た以上496円まけろということは、こちらからは言えることではございませんし、ちょっと手元には入札書を持っていないんですが、消費税を入れた結果で496、8%あるための496円かと思っておりますので、決してこちらから札を入れてもらった以上は496円まけろということは、言えないのが契約の決まりになっておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（遠藤稯雄君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第81号 工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（遠藤稔雄君） 起立多数であります。よって、議案第81号 工事請負契約の締結については原案のとおり可決されました。



◎議案第82号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第11、議案第82号 工事請負契約の変更契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 議案第82号の提案の理由を申し上げます。

本案は昨年度中に契約の議決をいただきました災害公営住宅造成工事渋江地区を変更するものでございます。

本契約は、株式会社内海土木と契約金額を564万5,430円増額した1億4,394万4,080円とし、平成26年9月4日付で仮契約を締結したところでございますが、その工事請負費の変更契約を行おうとするものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明いたさせますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 建設課長。

○建設課長（佐々木竹彦君） それでは、議案書2ページをお開きください。

議案第82号 工事請負契約の変更契約の締結についてでございます。

1、契約の目的 平成25年度涌谷町災害公営住宅造成工事（渋江地区）

2、契約の金額 変更前 金1億3,829万8,650円。

変更後 金1億4,394万4,080円。

3、契約の相手方 宮城県遠田郡涌谷町字下道砂押1号126番地株式会社内海土木代表取締役内海裕司。

平成26年9月10日提出でございます。

工事内容につきましては、渋江地区の造成工事におきまして、敷地の土の入れかえにより、購入土の数量の増加、それに伴う残土処理の運搬処理の増加、排水構造物の延長による数量の精査の増、それから給水管材料の数量、舗装面積の数量増加等精査した結果による増額でございます。

また、追加工事については消費税8%が適用されることから、564万5,430円の増額となり、9月4日付で仮契約を締結したところでございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。11番。

○11番（長崎達雄君） 564万5,430円なんですけれども、最初の契約でこれはちゃんと織り込み済みではなかったんですか。毎回こういう公営住宅、後から追加がされているんですけれども、こういうことはすぐ変更なるということは、業者も町のほうもわからなかったんですか、これは。

そして、前回も言ったんですけれども、80円なんてね、切ってもらうことはできないんですか、これは。1億4,000万円だよ。

○議長（遠藤稔雄君） 建設課長。

○建設課長（佐々木竹彦君） 設計時点で予測できなかったのかということもありますんですけれども、土地盤の中でしたので、数量等の確定は現地の調査を確定したものであり、また舗装等の数量は一部計画時点で浄化槽を予定しておったものが、下水道に接続が可能となったことから、全体的に変更の増額が生じたものでございます。

また、80円の金額でございますが、変更金額は公示価格において1,000円未満で丸めてからの消費税単価となりますので、このような金額になりますのでお願い申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（只野 順君） 関連でお願いします。

7月31日にこの変更1回目ありまして、これが1億3,829万円ということで、また今回変更後1億4,300万円で564万5,000円ほどの変更になりましたけれども、課長は設計等得意なわけなので、やはり精査きちんとすべきじゃないのかなと思いますけれども、この2カ月でそんなに変わるんですか、状況が。

○議長（遠藤稔雄君） 建設課長。

○建設課長（佐々木竹彦君） 変更関係は、第1回目に3月の時点から行っておったんですけれども、やはり最終的な土量とか構造物の数量は、出来高、現場の状況に合わせてからでないと決定はできないので、業者との最終的に本当に精査した中での価格でございます。以上でございます。

○議長（遠藤稔雄君） 2番、いいですか8番。

○8番（門田善則君） 実は立たないかなと思ったんですけれども、今の回答を聞いて立たざるを得ないなど。災害公営住宅、11番も言いましたけれども、ほとんどの現場でこういった変更がなされているというのが今の現状です。これは各市町村、私も調べてみませんからわかりませんが、こういう状況というのは、常に工事請負契約で発生していいものなのかどうなのかということが一番考えられることなんですけれども、災害公営住宅に関しての工事請負にはこういったことがつきものなのか。普通のものでは余り工事請負契約はいっぱいありますけれども、変更というのは余りないですね。でも、この災害公営住宅の部分に関しては変更が多過ぎます。その辺について、課長どのように受けとめますか。皆さん聞いているのは、そこだと思っただけです。

○議長（遠藤稔雄君） 建設課長。

○建設課長（佐々木竹彦君） 通常の工事でございますと、やはり同じような道路工事、側溝改良工事でも現場の状況によって変更が生じた場合は適切に変更契約を結んでおる状況でございます。ただ、議決案件となりますと5,000万円以上の議決と、あとそれから3,000万円以上ですと報告の関係で金額が議会のほうに提案されるわけでございますが、その災害公営住宅において金額が5,000万円以上となっておりますので、そのように感じられるのかなとこちらのほうでは考えております。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 8番。

○8番（門田善則君） 皆さんそうなんですけれども、我々も正直建設に関しては素人です。正直、土量が多いのか、少ないのか、それを搬入するのに必要以外のものは捨てなきゃいけない、必要なものは取り入れなきゃいけない、その運搬費がかかる、それは常識的には考えられますけれども、ただ何でもそうなんですけれども、何のための入札だとか、見積もりだとかとあるのかということが疑問に思えるようになってきたということなんです。多くなればこういった疑問にも立たないわけですから、余りにも多過ぎるのではないかと。この辺に関して、副町長さんいかがなものでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 副町長。

○副町長（菅原孝治君） 変更契約の関係ですが、特に震災関係、震災が起きてからの災害復旧工事に関しては従来の工事よりも変更が多いように見受けられます。これは事実でございます。これはどこの市町村も同じでございます。と申しますのは、かなり工事件数が多いということ、担当も限られた人数でやりますから、ある程度概算額でもって設計をやるという部分が多かったのではないかなというふうに思います。

それと、もう一つは今変更の内容を聞いてみますと、やはり土の中に隠れている部分の変更でございます。これは、ある程度地質調査をしたり、いろんな調査をしながら発注しますが、実際工事をやってみてふたを開けてみないとわからない部分があるということです。これは現実問題としてあります。ただし、震災以降の工事について、非常に議員指摘のように変更が多いと。ただ、前は私の経験からしますとある程度の差異については、それでやってくださいというふうな形で済まされたこともあります。今はそういうことは聞きません。全て1円、2年なりともオーバーしたものについては、増額要求してくるというような状況下にあります。ということは、どういうことかと申しますと、受注者側が強いということです。そういう状況がずっと続いているということでございます。

それはそれとして、正当な理由があって請求するわけでございますから、こちらのほうとしても俗な言葉で言うと、負けてくれやという話はなかなかできにくいという状況になっています。そういう中でやはり今後これからどれくらい震災工事が続くのか予想つきませんが、当町としてはある程度落ち着いてきましたので、これからの発注についてはそういうことを考えながら少し強気の発注方針で向かっていきたいなというふうに思っています。

○議長（遠藤稔雄君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第82号 工事請負契約の変更契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤稔雄君） 起立多数であります。よって、議案第82号 工事請負契約の変更契約の締結については原

案のとおり可決されました。



◎議発第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第12、議発第8号 軽度外傷性脳損傷に関わる周知及び労災認定基準の改正などを要請する意見書の提出についてを議題といたします。

事務局総務班長をもって朗読いたさせます。総務班長。

○議会事務局総務班長（木村智香子君） 朗読いたします。

議発第8号

軽度外傷性脳損傷に関わる周知及び労災認定基準の改正などを要請する意見書の提出について
標記について、別紙のとおり提出します。

平成26年9月10日

提出者	涌谷町議会議員	大橋信夫
賛成者	同	加藤紀
賛成者	同	鈴木英雅
賛成者	同	大平義孝
賛成者	同	久勉
賛成者	同	大泉治

涌谷町議会議長殿

別紙。

軽度外傷性脳損傷に関わる周知及び労災認定基準の改正などを要する意見書（案）

軽度外傷性脳損傷は、交通事故や高所からの転落、転倒、スポーツ外傷などにより、頭部に衝撃を受け、脳内の情報伝達を担う「軸索」と呼ばれる神経繊維が断裂するなどして発症する病気である。

主な症状は、高次脳機能障害による記憶力・理解力・注意力の低下を初め、てんかんなどの意識障害、半身麻痺、視野が狭くなる、におい、味がわからなくなるなどの多発性脳神経麻痺、尿失禁など複雑かつ多様である。

この病態は、世界保健機構（WHO）において定義づけがなされており、多角的体系的な神経学的検査及び神経各科の裏づけ検査を実施すれば、外傷性脳損傷と診断することができると報告されている。

しかしながら、この軽度外傷性脳損傷は、日本の医療において知られておらず、またMRIなどの画像検査では異常が見つかりにくいため、労災や自賠責保険の補償対象にならないケースが多く、働けない場合には経済的に追い込まれるケースもあるのが現状である。

さらに、本人や家族、周囲の人たちもこの病態を知らないために誤解が生じ、職場や学校において理解されずに悩み、苦しんでいるケースが多々ある。

以上のことから、医療機関を初め、国民・教育機関への啓発・周知が重要と考える。

よって、涌谷町議会は国に対し現状を踏まえて次の事項について適切な措置を講じるよう強く要望する。

1 業務上の災害または通勤災害により軽度外傷性脳損傷となり、後遺障害が残存した労働者が労災の障害

(補償)年金を受給できるよう労災認定基準を改正すること。

2 労災認定基準の改正に当たっては、多角的・体系的な神経学的検査法など画像にかわる外傷性脳損傷の判定方法を導入すること。

3 軽度外傷性脳損傷について、医療機関を初め、国民・教育機関への啓発・周知を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年9月10日

宮城県涌谷町議会

衆議院議長殿

参議院議長殿

内閣総理大臣殿

総務大臣殿

厚生労働大臣殿

文部科学大臣殿

以上です。

○議長(遠藤稔雄君) ただいまの朗読で意見書の内容が理解できたものと判断いたし、提出者の説明を省略したと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(遠藤稔雄君) 異議なしと認めます。

これより提出者に対する質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(遠藤稔雄君) これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(遠藤稔雄君) これにて討論を終結いたします。

これより議発第8号 軽度外傷性脳損傷に関わる周知及び労災認定基準の改正などを要請する意見書の提出についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長(遠藤稔雄君) 挙手全員であります。よって、議発第8号 軽度外傷性脳損傷に関わる周知及び労災認定基準の改正などを要請する意見書の提出については原案のとおり可決されました。



◎請願・陳情

○議長(遠藤稔雄君) 日程第13、請願・陳情。今期定例会において本日まで受理した請願・陳情は、お手元に配

付した請願・陳情文書表のとおりでございます。

お諮りいたします。陳情第19号 軽度外傷性脳損傷に関わる周知及び労災認定基準の改正などを求める陳情については、会議規則第85条第2項の規定により委員会付託を省略して、即決したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、陳情第19号については即決することにいたしました。

お諮りいたします。陳情第19号につきましては、先ほど議発第8号 軽度外傷性脳損傷に関わる周知及び労災認定基準の改正などを要請する意見書の提出が可決され、既に願意が満たされておりますので、みなす採択とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、陳情第19号については、みなす採択と決しました。

休憩いたします。

休憩 午後2時05分

再開 午後2時05分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○副議長（大泉 治君） 議長を交代いたしました。

再開します。

◎議員の派遣について

○副議長（大泉 治君） 日程第14、議員の派遣についてを議題といたします。

事務局総務班長をもって朗読いたさせます。事務局総務班長。

○議会事務局総務班長（木村智香子君） 朗読いたします。

議員の派遣について

地方自治法第100条第13項及び涌谷町会議規則第120条の規定により下記のとおり議員を派遣する。

平成26年9月10日

涌谷町議会議長 遠藤稔雄

記

- 1 目 的 大韓民国扶余郡林川面との親善交流のため
- 2 派遣場所 大韓民国扶余郡林川面
- 3 期 間 平成26年9月25日から9月28日まで
- 4 派遣議員 遠藤稔雄議長

以上です。

○副議長（大泉 治君） お諮りいたします。議員の派遣については、会議規則第120条の規定によりただいま朗読いたさせましたとおり派遣することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（大泉 治君） 異議なしと認めます。よって、議員の派遣については派遣することに決しました。休憩します。

休憩 午後2時07分

再開 午後2時07分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。



◎休会の宣告

○議長（遠藤稔雄君） 以上をもって、今期涌谷町議会定例会9月会議に付された事件は全て議了いたしました。お諮りいたします。本会議はこの後あす9月11日から12月26日までの107日間を休会といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、あす9月11日から12月26日までの107日間を休会とすることに決しました。

本日はこれをもって散会いたします。

閉会 午後2時08分